

<修士論文概要>

新型コロナウイルス感染症を契機にした高齢者教育の展開に関する研究 —新しい「つながり方」の創出に着目して—

頼 常優*

1. 問題の所在と研究の目的

日本では、少子高齢者の進行により、様々な社会課題が生じている。福祉、医療、年金など社会保障の課題が注目化されている一方、高齢者の生きがいなど緊密に関わる高齢者の教育問題も社会的な課題とされている。

内閣府(2019)の『高齢社会白書』によると、2019年に65歳以上人口の割合(高齢化率)は28.1%に達し、2060年には39.9%に達すると推定されている。これは食生活の変化や医療の進歩などに依って日本が世界でも最長寿国になっていることが背景にある。以上のような高齢化の進行に対して、高齢者も社会活動の重要なアクターとして想定されるようになってきている。そのためには、高齢者教育の活動がポジティブな影響を及ぼすと考えられる。高齢者は、教育活動に参加することで、急激に変化する社会への対応能力を身につけ、社会参加活動などの形で高齢者自身だけではなく、家族や地域社会にもポジティブな影響をもたらすと考えられる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行によって、高齢者の社会参加、言い換えれば、高齢者の社会との「つながり」が切断され、高齢者は感染リスクとその回避による弊害のジレンマに置かれている。そのため、従来通りの対面式の社会参加による感染リスクを回避しながら、新しい高齢者の社会参加方法、とりわけ「新しいつながり方」の創出が喫緊の課題となっている。上述のジレンマから脱出するために有効なツールとしてICTの利用が提起され、高齢者もICTツールを使いこなす必要があると考えられる。一方、高齢者のICT利用には様々な課題があり、今まで高齢者のICT利用率は若年層に比べて決して高いとはいえない。

昨今の新型コロナウイルス感染症は高齢者にとっての新しい「つながり方」—ICTツールの利用を促進する良い契機であると捉えられる。つまり、多数の命を奪った新型コロナウイルス感染症であるが、高齢者に向けたICT教育の可能性をもたらすポジティブな一面もあると捉えると考え、高齢者に向けたICT教育のプロセス及びその可能性を明らかにする必要がある。

コロナ禍における高齢者のための新しい「つながり方」を創出することは、今までICTツールを利用したことがない高齢者にとっては容易ではない。本研究での「新しい」とは、高齢者の新しい技術の習得、利用と、従来の対面によらない遠隔でのコミュニケーションという二つの面から捉える。本研究では、新たな社会変動の中で、こういった新しい「つながり方」を創出するために、高齢者の教育活動はどうあるべきかを考察することが本研究の目的である。

*筑波大学大人間総合科学研究科教育学専攻博士前期2年

2. 論文の構成

- 【序章】 問題の所在と研究の目的
 - 第一節 問題の所在
 - 第二節 研究の目的と研究課題
- 【第一章】 高齢化社会における高齢者像の形成
 - 第一節 近代以降の高齢者像の変遷
 - 第二節 高齢社会に突入した日本社会の高齢者像
 - 第三節 現代における高齢者像
- 【第二章】 高齢者教育と「つながり」
 - 第一節 高齢者教育の展開と性質
 - 第二節 高齢者教育と社会との「つながり」
 - 第三節 新型コロナウイルス感染症によって切断された「つながり」
- 【第三章】 高齢者に向けた ICT 支援の展開
 - 第一節 高齢者の ICT 利用状況
 - 第二節 高齢者の ICT 利用を阻害する要因
 - 第三節 高齢者の ICT 利用に必要なとされる支援
- 【第四章】 新しい「つながり方」を創出するための高齢者教育活動の展開
 - 第一節 分析の枠組みと研究課題
 - 第二節 新しい「つながり方」を創出するための環境整備
 - 第三節 ICT 教育活動の参加動機になる「つながり」
 - 第四節 ICT ツールを媒介とした新たな「つながり」と学習への意欲
 - 第五節 新しい「つながり方」の可能性
- 【終章】 本研究のまとめと今後の課題
 - 第一節 本研究のまとめ
 - 第二節 今後の課題

3. 論文の概要

【第一章】では、明治期から現代までの日本の高齢者像の変遷を、文献を中心に検討し明らかにした。明治期の高齢者は「家」を治める家長（戸主）であり、家族制度の内において位置づけられ、私的空間における権力者であった。その後、私的な問題として家族内で解決すべき事柄ではなく、社会の普遍的な問題として一般化され、「高齢者」という存在をめぐる公共的課題として捉えようとする言説が見られたが、戦争に取り残された高齢者は徴兵された家長が扶養できなくなり、やむを得ず国家がする負担ようになった。戦後日本はGHQが主導する一連の改革のもとで新憲法を制定し民主化によって家族制度が廃止される一方、高齢者が家族制度

の復活を支持し、高齢者像は世代を分断するように、それぞれの異なるイメージが付与された時代であった。結果として、家族制度の復活はなく、日本は高度経済成長期に突入し、この時代の高齢者は国家の課題である経済成長に生産性が低い負担としてみなされることになり、家族との同居が減ることで「長老」という経験の伝達者の役割も失い、国家及び社会に半強制的に「弱者」とラベリングされた。このような背景に「老人福祉法」が制定され、この法律によって高齢者を福祉の対象とされ弱く庇護される存在に位置付けられたため、高齢者の尊厳と権利が侵害され、高度経済成長期を過ぎた今日においても、こうした高齢者イメージは改善したわけではなく、むしろ現代においてはより強化している。

【第二章】では、高齢者にとっての「つながり」と高齢者教育の関係性を明らかにした。

戦後日本においては、高齢者の脱弱体化のための自立をめぐる議論も盛んになり、高齢者教育に希望を寄せられた。しかし、当時は、福祉を中心とするような教育活動の展開は、高齢者を脱「弱者」化させるようなものではなく、むしろ、高齢者を社会的「弱者」として定着させるようなものであった。

次に、堀の高齢者教育論を元に、高齢者教育の主体である高齢者の学習のニーズを「つながり」という枠組みを用いて検討した。本研究で主に用いるのは社会と他者への「つながり」という学習ニーズの概念、具体的には、高齢者の社会参加活動のことである。高齢者の社会参加と学習活動は相互にクローズアップしている関係性にあり、高齢者の内在的な学習ニーズとは社会と他者との「つながり」への希求と考えられる。高齢者の社会につながる社会参加とは、学習活動によるものでありながら、その逆も成立するものであり、また、社会参加が学習活動を促し、学習活動が社会参加を促すという相互関係が見られる。

しかし、新型コロナウイルス感染症によって、上述の高齢者の社会と「つながり」への学習ニーズが、従来の社会活動によって満たされなくなり、高齢者は感染リスクとそれへの回避による弊害のジレンマに置かれている。このジレンマから脱出するために有効なツールとしてICTの利用が提起され、そのために高齢者のICT教育が必要であると考えられる。

【第三章】では、日本における高齢者のICT利用状況を総務省などの調査に基づいて明らかにした。総務省の2019年「通信利用動向調査の結果」調査によると、国民全体の利用率89.8%に対して、65歳以上の利用率は72.4%とされている。65歳以上の傾向を見ると年齢と反比例、利用率は低下していく。

また、高齢者のICTの利用意識調査では、高齢者は社会の変革についていくためには、ICTの利用が不可欠であると高齢者の多数が認識している一方、その利用を阻害しているのはICT環境の未整備や、支援の不足などが利用率の低下を招いていると示されている。ICTを利用することによる社会参加やネットワークの構築が可能になり、またそれによる効果も確認されているにもかかわらず、低下している利用率を打開するような何かの契機が必要ではないかと考えられる。

2019年に広がり始めた新型コロナウイルス感染症によって、人々の行動が制限され、高齢者

にとっても、従来の活動が継続不能になり、健康状態が悪化することを回避するためにも、ICT教育を通じてICTツールという新しい「つながり方」を創出する良い契機であると捉えられる。つまり、多数の命を奪った新型コロナウイルス感染症であるが、高齢者に向けたICT教育の可能性をもたらしたポジティブな一面もあると捉えられることができるのではないだろうか。

【第四章】では、つくば市に活動する市民活動団体UDワークを事例として、新型コロナウイルス感染症下における高齢者に向けて、新しい「つながり方」を創出するために行われたICT教育活動の展開を検討することで、高齢者のICT教育に示唆を与えた。

まず、高齢者に向けたICT教育に有効とされる環境整備を明らかにした。このような環境整備にあたり、いかに高齢者に難しく感じさせないこと重要な課題としてあげられる。そのためにUDワークの取り組みを、活動の事前、活動中、活動後と三段階に分けることができる。活動事前には設備の貸し出しと、初期設定を済ませることによって、高齢者が困難とされる機械的な操作を最小限に抑えることに有効であると考えられる。活動中には、高齢者に合わせたテキスト作りと即時的なサポートによって、高齢者のICTツールに対する理解を超えることなく、ただ新しい道具を学んでいるという感覚を感じさせることが重要であると考えられる。学習後には、高齢者の記憶力の低下と「異世代コミュニケーションへの学習ニーズ」に対応するための大学生によるホームワークと誰もが使えると思えるような手本を見せることで、参加者自身が持つ心理的ハードルを下げるのが可能となるで、活動の持続可能性が保たれたと考えられる。

次に、UDワークが行われた教育活動は高齢者の学習ニーズをどう対応し、学習の動機に繋がったのかをインタビューデータを用いて明らかにした。UDワークの活動においては、堀が提示した高齢者の「当代社会につなぐ社会変化への対応ニーズ」、「他者につなぐ親和的ニーズ」、「異世代につなぐ異世代交流へのニーズ」に満たすことができたと考えられる。

さらに、UDワークが行われた教育活動によって、創出した新しい「つながり方」—高齢者のICT利用が持つ可能性を明らかにした。現在新型コロナウイルス感染症の影響によって、高齢者の社会参加の可能性が限られ、ICTにツールに余儀なく切り替えているが、感染終息後には従来の社会参加方法がそれを代替して、ただ元に戻るではなく、高齢者が獲得した新しい「つながり方」が高齢者の社会参加の選択肢を増加させ、多様性を持たすことができたと考えられる。そして、創出された新しい「つながり方」が、ネットワークの構築にも可能性を持っており、このネットワークによって今までUDワークICT教育活動に参加した活動団体の参加者が流動的になり、他の団体が主催する活動にも参加することが可能になり、さらには、このネットワークには高齢者に地域を超える可能性もたらすと考えられる。

4. 今後の課題

本研究には以下二点の課題が残されている。

①元来社会参加度が低い高齢者に向けた ICT 教育課題

本研究において参考した事例に取り上げた高齢者は、もともと何らかの形で社会とつながりを持っており、例えば、介護サービスを受けている、認知症と向き合うカフェ・サロン、地域の活動に参加された際に声かけられたなどのような社会と「つながり」を持っている。そのような、本来の「つながり」があるからこそ、活動の展開が成立したものの、そこにアクセスできない高齢者も必ず存在するはず。そのような高齢者の社会参加は、従来高齢者に巡る議論の中難題とされており、新型コロナウイルス感染症の中、今までこのような高齢者たちに熱心に働きかける者が活動できなくなり、さらに社会から見えなくなる存在になると考えられる。そこでいかに、このような高齢者たちを「つながり」に取り入れるのが、課題として残されている。

②新型コロナウイルス感染拡大が続ける中、ICT の利用による高齢者の課題解決の限界性

まず、オンラインミーティング本来の限界として、複数の人数の参加が可能であっても、複数の人が同時に発言できない限界性を有している。そのため、高齢者が活動への参加度が対面式を比して、低下していると考えられる。そのため、現存の先行研究は新型コロナウイルス感染症パンデミック以前の評価指標を参照してものが多く、現状に基づいた高齢者の社会参加評価基準は課題である。

さらに、本論文最後に執筆された 2021 年 1 月の日本には、一日（1 月 8 日）7563 以上の感染者が判明され、2020 年の最高記録（12 月）4504 をはるかに超えており、日本において感染例が発見されて以来の最高記録であり、日本政府は再び緊急事態宣言を発令した。新型コロナウイルスが終息された後の社会をどう生きるかは一時的に社会的な話題となっているが、代わりに新型コロナウイルスと一緒にどう生きるかも現在では話題となっている。本研究で取り上げられた事例では、高齢者の ICT 利用環境整備の重要な一環とされる初期設定は対面式形で行われているため、対面式がますます困難になったこのような状況において、どのように対応し行くかは依然課題とされる。

5. 主要参考文献

- 久保田治助（2018）『日本における高齢者教育の構造と変遷』風間書房
- 堀薫夫（2012）『教育老年学と高齢者学習』学文社
- 牧野篤（2008）「第一章高齢社会をどう見るかー高齢社会の価値観」『高齢者という価値ー東アジア少子高齢社会研究Ⅱー高齢社会の価値観と対策』
- 桂瑠以、橋本和幸「高齢者のインターネットの使用が社会的活動及び精神的健康に及ぼす影響の検討」『情報メディア研究』2019 年 18 巻 1 号 p. 1-12
- 木村美也子、尾島俊之、近藤克則（2020）「新型コロナウイルス感染症流行下での高齢者の生活への示唆：JAGES 研究の知見から」『日本健康開発雑誌』第 41 号